

令和6年（2024年）

第4回大阪狭山市教育委員会
定例会議議事録

令和6年（2024年）4月18日 開催

大阪狭山市教育委員会

第4回大阪狭山市教育委員会定例会議議事録

令和6年(2024年)4月18日(木)

午前10時00分 開議

市役所3階 委員会室

出席委員(5名)

竹谷 好弘	教育長
山田 順久	教育長職務代理者
田川 宜子	委員
河合 洋次	委員
井上 寿美	委員

出席事務局の職員

寺下 憲志	教育監
山田 裕洋	教育部長
浜口 亮	こども政策部長
山本 泰士	こども政策部こども家庭支援担当部長
鶴田 善道	教育部次長兼教育政策グループ課長
中本 真司	教育部副理事兼教育指導グループ課長
塚本 浩二	こども政策部次長兼こども育成グループ課長
神楽所保則	教育部教育政策グループ学校給食担当課長
森口 健次	生涯学習グループ課長
岩間かおり	こども家庭支援グループ課長
樽本 敏彦	教育部生涯学習グループ参事

書記

荒川 郁代	教育政策グループ参事
安達奈津芽	教育政策グループ課長補佐
原 まどか	教育政策グループ主任

議事日程

開会

教育長活動報告

議事

日程第 1 議案第12号 令和 6 年度大阪狭山市立学校における学校運営協議
会の設置について

日程第 2 報告第12号 大阪狭山市立中学校教科用図書選定委員の委嘱及び
任命について

閉会

各グループの報告事項

教育部長（山田裕洋）

それでは、定刻となりましたので、以降の進行を教育長、よろしくお願ひいたします。

教育長（竹谷好弘）

改めまして、おはようございます。

それでは、ただいまより令和6年第4回教育委員会定例会議を開会いたします。

本日の出席委員数は定足数に達しておりますので、会議は成立しておりますことをご報告いたします。

議事録の署名委員は、会議規則によりまして、田川委員、河合委員にお願ひいたします。

また、本日は1名の方から傍聴の申込みがありましたので、承認したいと思います。

教育長活動報告です。

1ページで、3月29日、これは年度末です。4月1日、年度初めということで、人事関係の行事がございました。

4月2日、学校園の管理職総会ということで訓示をさせていただいております。教育委員の皆様にはご出席ありがとうございました。今年度の教育の方向性について、皆さん方と共有したというところです。

4月4日、5日、幼稚園・こども園入園式、小学校・中学校入学式ということで、これも教育委員の皆様方、ご出席ありがとうございました。

4月12日、大阪府都市教育長協議会総会、それから4月15日、下段の南河内地区人事協議会ということで、年度初めの会議等に参加しております。

主な内容でございました。以上でございます。

それでは、早速ですけれども議事に移りたいと思います。

本日の議案ですが、日程第1、議案第12号、令和6年度大阪狭山市立学校における学校運営協議会の設置についてを議題といたします。

担当に説明を求めます。

担当。

教育部副理事兼教育指導グループ課長（中本真司）

失礼いたします。それでは、日程第1、議案第12号、令和6年度大阪狭山市立学校における学校運営協議会の設置についてご説明いたします。着座にて失礼いたします。

資料は1ページから4ページでございます。

まず、学校運営協議会を設置するためには、大阪狭山市立学校における学校運営協議会の設置等に関する規則第3条第2項の規定による申請を学校長が行う必要があります。

今回、大阪狭山市立東小学校と南第三小学校の2校から申請がありました。

また、同規則第2条には学校運営協議会の目的が掲げられており、その内容は、保護者及び地域住民等の学校運営への参画を促進することにより、学校と地域が一体となり学校運営の改善や児童生徒の健全育成に取り組むこととなっております。

このたび申請のあった2校はこれまでも地域人材を活用した取組が充実しており、先ほどの学校運営協議会の目的が達成できる見込みがあることから、今年度新たに学校運営協議会を設置したいと考えております。

以上、非常に簡単な説明ではございますが、ご審議いただきますようよろしくお願いいたします。

教育長（竹谷好弘）

ただいまの説明につきまして、何かご質問等ございますでしょうか。よろしいですか。

ないようでございます。

本案を原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

本案については承認されました。

続きまして、日程第2、報告第12号、大阪狭山市立中学校教科用図書選定委員の委嘱及び任命についてを議題といたします。

担当に説明を求めます。

担当。

教育部副理事兼教育指導グループ課長（中本真司）

日程第2、報告第12号、大阪狭山市立中学校教科用図書選定委員の委嘱及び任命についてご説明いたします。着座にて失礼いたします。

資料は5ページから6ページでございます。

6ページの令和6年度大阪狭山市立中学校教科用図書選定委員名簿をご覧ください。

この教科用図書選定委員会については、大阪狭山市附属機関設置条例の規定に基づき、大阪狭山市立小学校及び中学校教科用図書選定委員会規則を定めております。

教科用図書選定委員会は、教育長の諮問を受けて、本市の子どもたちにふさわしい教科書を選定するための調査研究を進めております。

今回、選定委員として委嘱任命するのは、大阪狭山市中学校校長代表として酒谷由紀子校長、大阪狭山市小学校校長代表として濱田裕嗣校長、大阪狭山市小・中学校教頭代表として小林拓史教頭、中学校生徒の保護者は資料のとおりです。また、教育委員会事務局職員として寺下憲志教育監、教育部副理事兼教育指導グループ課長の中本、教育指導グループ参事の沖野みどりでございます。

委嘱または任命期間は、委嘱または任命される日から教科用図書が採択される日までとなっております。

以上、非常に簡単な説明ではございますが、ご審議いただきますようよろしくお願いいたします。

教育長（竹谷好弘）

ただいまの説明につきまして、何かご質問等ございますでしょうか。

ないようでございますので、本案を原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

本案については承認されました。

本日の議案は以上でございます。

これもちまして、本日の教育委員会定例会議を閉会いたします。

以上

会議の経過を記載し、その相違ないことを証するため、署名する。

教育委員会教育長

教育委員会 委員

教育委員会 委員

教育委員会事務局職員